

Deloitte.

デロイト トーマツ



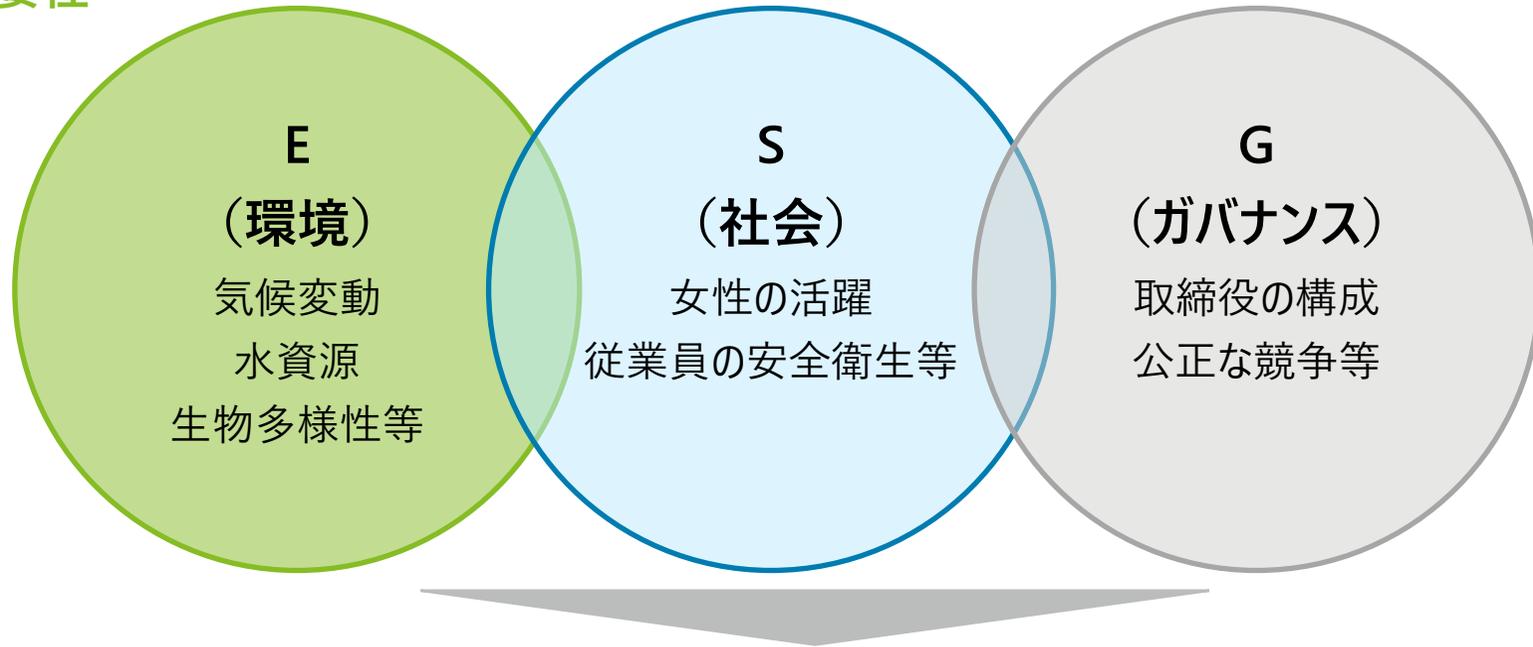
東南アジア地域におけるESGに関する動向(1)

ESG推進する上での構造的な難しさと日本企業の課題

デロイト トーマツグループ

環境・社会・ガバナンスを、企業成長の原動力として取り込んでいく必要がある

ESGの重要性



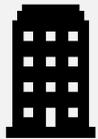
『環境 (Environment)』『社会 (Social)』『ガバナンス (Governance)』の三大課題を無視して、
企業の長期的な成長は語れません。

気候変動、人口動態、労働環境、企業統治などの課題や規制と向き合い、それらを企業の原動力とビジネス
チャンスに転換できてこそ、長期の成長を維持することが可能になります。

(「長期投資のニューノーマル 企業の持続的成長を導く『ESG』投資」2018年2月 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社)

COVID-19の感染拡大の影響を受け、東南アジア地域でのESGのトレンドが加速すると思われる

東南アジアにおける「ESG」の動向



グローバル・サプライチェーンの要請



消費者・従業員の関心の高まり



ESG規制の制定
上場企業への開示義務の設定、
労働法の見直し

COVID-19感染拡大の影響を受け、
以下の事項が、更に強化・加速すると思われる

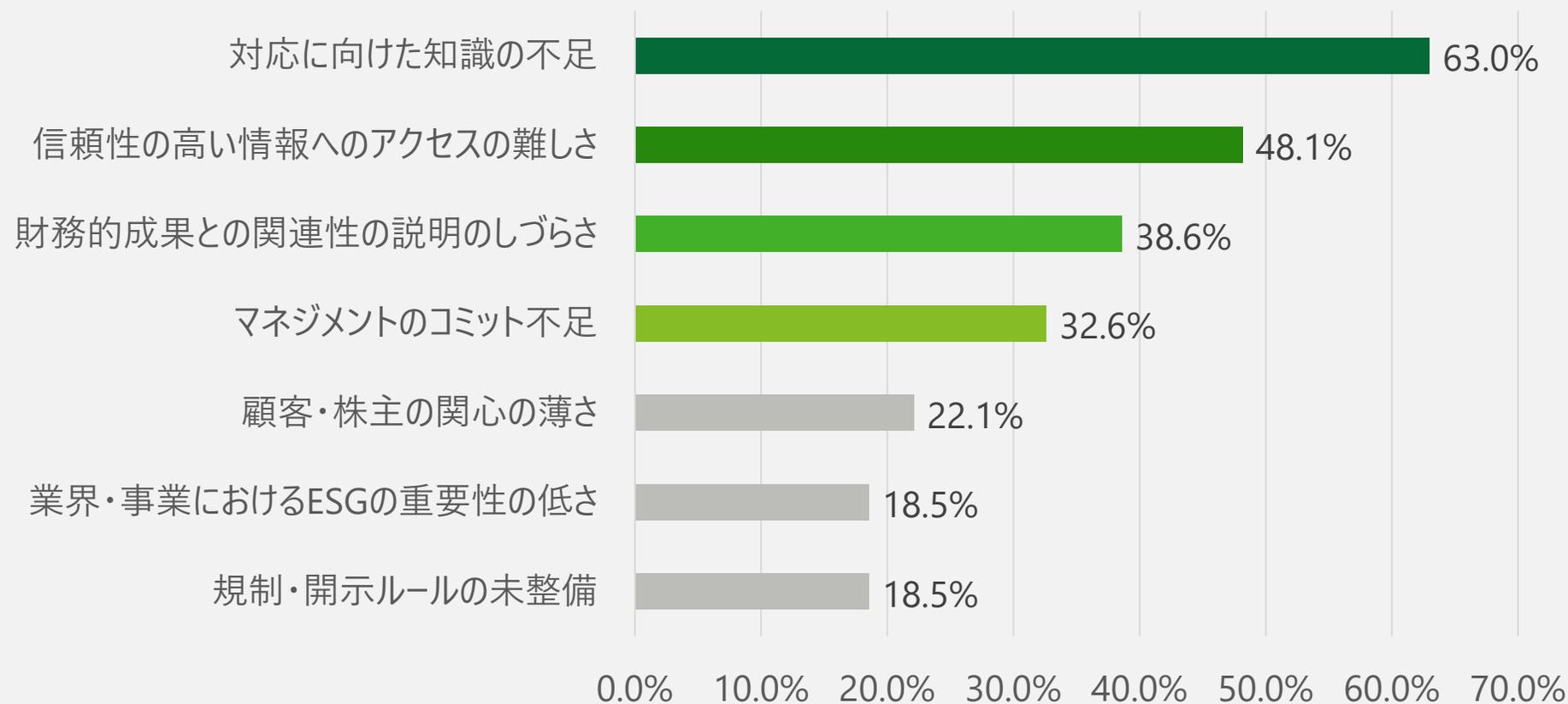
- ・職場環境・労働者の権利意識
- ・透明性に対する要求
- ・域内での投資誘致競争

東南アジア地域でも、ESGに関する取り組みが
急速に求められる状況になると予想される

リソースの不足、情報アクセス、財務的成果との紐づけの難しさ、マネジメントのコミット不足が、取り組みを推進する上での課題と認識している

アンケート結果：在インドネシア日系企業の現地従業員のESG推進に関する認識

Q. 自社において、ESGへの取り組みを推進する上での課題は何ですか？



デロイト グローバルが実施したアンケート調査結果を基に作成

産業構造・企業のガバナンス構造・文化的な背景から、追跡手段が限られ、トレーサビリティを確保し続けることが難しい

東南アジアにおけるESG推進する上での構造的な難しさ

1

サプライチェーンの
複雑性・
産業集積の遅れ
(小規模事業者の多さなど)

2

企業の
ガバナンス構造
(ファミリーによる企業支配など)

3

ステークホルダーとの
コミュニケーションの
考え方
(情報開示への後向きな姿勢など)

情報アクセスの難しさ・追跡手段の不在により、
モニタリングの実施や代替手段の確保が難しく、
透明性を確保することが難しい

サステナビリティ対応の推進に向けてはガバナンスの在り方・オペレーションモデル・リスクマネジメントの見直しを図っていく必要がある

日本企業が抱える課題

01

短期的な財務目標
の優先

02

対応リソースの不足・
限定的な手段

03

ステークホルダーとの
コミュニケーション・情報開示
に対する消極性

- 
1. ガバナンス態勢の見直し (事業部・コーポレート機能(地域統括会社含む)の役割の再検討)
 2. 企業間連携の在り方を見直し (1社での対応の限界、協調型リスクマネジメントへの移行)
 3. コミュニケーション戦略の再考 (本社中心・IR偏重からの脱却、現地拠点の役割・責任の再検討)
 4. デジタルの活用・情報基盤の整備 (ブロックチェーンを用いた情報連携、サプライチェーンの可視化)

ESG推進に向けて、現状把握、目指す姿の検討、進捗状況の把握、外部への開示・レポートニングを支援します

ESG推進に関するデロイト トーマツのサービス

1

リスク診断

Supply Chain Due Diligence

- 自社及びサプライチェーンにおけるサステナビリティリスク(人権・気候変動など)の棚卸
- サプライチェーン・取引先管理の高度化支援

2

戦略立案・モニタリング実施支援

Risk Governance & Impact Measurement

- リスク評価、サステナビリティ戦略・計画立案支援
- リスク対応態勢(組織、プロセス、ルール・方針)の評価
- 戦略・計画の遂行状況・進捗状況の評価

3

レポートニング・開示支援

Public Policy Advisory

- 情報開示戦略の立案
- レポート作成・開示コンテンツ作成支援

アジア・パシフィック地域での本サービスに関する問い合わせ先

当資料におけるサービスに関するお問い合わせは下記メールアドレスまでご連絡ください



ap_risk@tohmatu.co.jp

当資料を含むアジアパシフィック地域における最新の経営環境やリスク情報、
並びに当法人のサービスについては以下のWebサイトもご参照ください

<https://www2.deloitte.com/jp/ja/pages/risk/articles/asia-pacific/risk-advisory-in-asia-pacific.html>

※貴社および貴社の関係会社とデロイト トーマツ グループの関係において監査人としての独立性が要求される場合、
本サービス内容をご提供できない可能性があります。詳細はお問合せください。

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市以上に1万名を超える専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループWebサイト（www.deloitte.com/jp）をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人のひとつまたは複数を指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよびそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細はwww.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける100を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連するプロフェッショナルサービスの分野で世界最大級の規模を有し、150を超える国・地域にわたるメンバーファームや関係法人のグローバルネットワーク（総称して“デロイトネットワーク”）を通じFortune Global 500®の8割の企業に対してサービスを提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約312,000名の専門家については、（www.deloitte.com）をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。



IS 669126 / ISO 27001